（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月31日※1
（前回公表年月日：令和2年10月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京未来大学福祉保育専門学校	平成26年10月1日	菅井　健治	〒120-0005 東京都足立区綾瀬２－３０－６ （電話）03-5629-3780
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間　一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 （電話）03-3814-6151

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成28年文部科学省 告示第十八号	－

学科の目的	保育士養成校として、保育業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。
認定年月日	令和2年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	62単位	33単位	55単位	8単位	－	1単位
		97単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
146人	164人	1人	6人	18人	24人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバ
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　季：7月下旬から8月下旬までの約1か月 ■冬　季：12月下旬から1月上旬までの約2週間 ■春　季：3月上旬から4月上旬までの約1か月 ■学年末：3月31日	卒業・進級条件	本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し、校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人および保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また担任のみならず、カウンセリングルームの紹介など、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。	課外活動	■課外活動の種類 産学連携、行事実行委員 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） 保育園、児童養護施設 ■就職指導内容 授業内で履歴書の書き方や面接指導を行い、また、保育園や幼稚園等の施設の方にお越し頂き、説明会を実施している。 ■卒業者数　64　人 ■就職希望者数　59　人 ■就職者数　59　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　92　% ■その他 ・パート、アルバイト：4人 ・その他：1人 （令和　2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報） 幼稚園教諭二種免許状　①　38人　38人 保育士資格　①　64人　64人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等）
中途退学の現状	■中途退学者　6 名　■中退率　4 % 令和2年4月1日時点において、在学者148名（令和2年4月1日入学者を含む） 令和3年3月31日時点において、在学者142名（令和3年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的問題、進路変更、体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任により、修学における不安等について面談を適宜実施している。本人の希望により、スクールカウンセラーとのカウンセリングも実施している。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度による学費の一部免除 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付対象者　0名		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/childcare.shtml		

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。
（1）カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
（3）教科書・教材の選定に関する事項
（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等
またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、東京未来大学福祉保育専門学校教員と、園・施設、その他関係機関等の役職員である外部委員から成るものとし、審議を通じて示された園・施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置づけている。
【第1回教育課程編成委員会】
前年度の取り組みと省察に基づき継続すべき点や改善点のご指摘を受け、また、園・施設その他関係機関等の役職員の、業界動向やニーズを踏まえた見識に基づく改善意見を集約する。

【第2回教育課程編成員会】
新たに編成された次年度の教育課程において実施する改善点や前年度より引き続き実施していく内容について説明を行い、より適切な実施のための助言を、外部委員より受け、教育内容及び教育環境の質的向上に努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
陶山　昌晃	社会福祉法人南流山福祉会　日ノ出町保育園 園長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
高根沢　康浩	葛飾区私立保育園　連盟 社会福祉法人徳育会　東立石保育園 事務局長	令和3年6月1日～ 令和5年3月31日(1年10ヶ月)	③
小野崎　佳代	日本保育学会　正会員	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
上原　千晶	ぽけっとランド綾瀬　園長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
松崎　真実	こども教育宝仙大学　幼児教育学科	令和3年6月1日～ 令和5年3月31日(1年10ヶ月)	③
小平　香織	東京未来大学福祉保育専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
節田　春奈	東京未来大学福祉保育専門学校　教務主任	令和3年6月1日～ 令和5年3月31日(1年10ヶ月)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（6月、11月）

（開催日時（実績））
2020年度　第2回　令和2年12月15日　14:30～17:00
2021年度　第1回　令和3年6月15日　15:00～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習時に学校で学んだ知識を現場実習の際に実践できるような授業を展開することが課題とご意見をいただいた。
保育現場における子どもたちの様子をより身近に感じられるよう、動画を活用したプログラムを取り入れていく。
また、実習期間中の学生を対象としたオンライン相談窓口を設置し、フォロー体制を整える。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に「地域支援実践」、「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅰ（施設）」、「保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ」（保育所もしくは施設のいずれか）を委託する。
なお、業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。
専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ（保育所）	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	聖華こうどう保育園 さくらさくみらい さくらだこども園 ゆたか保育園 亀戸こころ保育園 等、計96施設
保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	ここらぼ まつさと 初石工房 ドリーム第3 江戸川かもめ第一事業所 すたっかぁと等、計82施設
保育実習Ⅱ	既習教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。観察や関わりの視点を明確にし、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理を理解し、実習における自己の課題を明確化する。	たかし保育園鎌ヶ谷大仏 ぽけっとランドあびこ保育園 たかし保育園鎌ヶ谷大仏 うぃず堀切菖蒲園駅前保育園 たんぽぽ保育所六町園等、計47施設
保育実習Ⅲ	児童福祉施設（保育所以外）の役割や機能について、既習の教科目や保育実習の経験を踏まえて理解を深める。子どもや保護者の支援に関する知識、技術を養い、施設における支援の実際を社会的養護の原理と関連付けて学習する。児童福祉施設の業務の現状と課題を学ぶとともに、自己課題を明確にする。	めぐみの 松戸市役所 計2施設
地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを目指す。	こどもの森　まなびの森千住大橋 聖華こうどう保育園 トレジャーキッズあやせ保育園 日の出町保育園 こどもの森　まなびの森竹の塚等、計10施設

３.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「アンガーマネジメント研修」（連携企業等：（株）実践教育ラボ） 期間：令和2年9月28日（月）　　対象：保育科教員23名 内容：「怒り」の感情を過度に開放・抑圧するのでなく、保育従事者を育成する者として、将来想定されうる子どもたちへの怒りの感情をどのようにしてコントロールするのか、それを教授する側の視点から学ぶ。
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「メンタルケア研修」（連携企業等：千村クリニック） 期間：令和2年9月28日（月）　　対象：保育科教員23名 内容：精神的に不安定な学生へどのようにアプローチすべきか、発達段階や原因論・目的論のそれぞれの側面から心理学的に考えどのように実践するか、また、学園の「あきらめない教育」の精神に基づき、「勇気づけ」の方法論を学ぶ。
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「保育業界の就職状況について」（連携企業等：東京都認証保育所　ぽけっとランド綾瀬） 期間：令和3年10月5日（火）9:00-9:50　　対象：保育科教員5名 内容：時代によって変化していく保育業界の就職状況について、人事担当責任者より直接ご指導頂くことで、学校の就職指導に活かす。
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「退学 リスクの高い学生の理解と対応」（連携企業等：東京未来 大学 ） 期間：令和3年8月20日（金）　　対象：保育科教員5名 内容：心神耗弱、学業不振、人間関係等、臨床心理学的観点からみた退学 リスクの高い学生の理解と 対応について学ぶ。 研修名「メンタルケア研修」（連携企業等：千村クリニック） 期間：令和3年12月7日（火）　　対象：保育科教員5名 内容：過剰なストレスによるメンタルの不調や、精神的に不安定な学生へどのようにアプローチすべきか、心の健康を保ちつつ学校生活を有意義に送れるようサポートする為の方法論を学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	（1）教育理念・目標
（2）学校運営	（2）学校運営
（3）教育活動	（3）教育活動
（4）学修成果	（4）学修成果
（5）学生支援	（5）学生支援
（6）教育環境	（6）教育環境
（7）学生の受入れ募集	（7）学生の受入れ募集
（8）財務	（8）財務
（9）法令等の遵守	（9）法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	（11）国際交流

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

保育の現場では、教科書に記載のないイレギュラーな事が多く発生すると現状をご教示いただいた。普段の授業においてマニュアルの知識だけを生徒に伝えるのではなく、臨機応変な対応ができるよう、現場の現状をより一層伝えることに注力し、学生の教育環境と質的向上に努めていく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松縄　和彦	社会福祉法人三幸福祉会　理事	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	業界関係者
早﨑　直人	足立区福祉部くらしとしごとの相談センター　所長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	地方公共団体 関係者
上原　千晶	ぽけっとランド綾瀬	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	業界関係者
平井　宏子	SANKO日本語学校　教務課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	日本語学校 主幹教諭
堤　隆太	飛鳥未来高等学校　綾瀬キャンパス　教頭・キャンパス長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	高等学校 責任者
菅野　寛人	すこやか福祉会　グループホーム青砥	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
佐藤　心咲	株式会社 さくらさくみらい	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　）
URL:https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/tokyo-fukushi.pdf
公表時期：令和3年8月24日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。
1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
（2）各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべ
（3）教職員	教員数、組織、専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（6）学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）
URL:https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/tokyo-fukushi.pdf

授業科目等の概要

	（教育社会福祉専門課程保育科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			○	情報処理	ビジネス文書の作成、集計表を交えたグラフの作成方法など基本的な操作を学び実践的に適用する力を付ける。 新規からデザイン性のある文書を作成できるようにする。 コンピュータの情報倫理、ネットの脅威とセキュリティ教育を理解し、基礎技術を習熟する。	1通	30	2		○		○		○		
2			○	ペン字	社会におけるペン習字の必要性を知り、社会人として相応しい書写力を身につける。 美しい文字を書くための基本的な知識と技術を身につける。 落ち着いて、丁寧に文字を書く習慣を身につける。	1通	30	1		○		○			○	
3			○	日本国憲法	憲法の意義（権力の統制や発動形式の規定、立憲主義）や原理（基本的人権の尊重、平和主義、国民主権）を理解するとともに、そこで保障されている具体的な権利とその侵害や制約について学校教育を事例に学び、教育現場の憲法問題を知る。 また、裁判所の判断基準や条理を知り、法的なものの見方に触れる。	1通	30	2	○			○			○	
4			○	基礎学力演習	保育士として必要な基本用語や教養を理解する。 社会人としての常識を理解し、身につけることができる。 保育用語と日本語の基本的仕組みを取り入れた適切な文章が書ける。 名作や名言と呼ばれる作品に触れることで、豊かな感受性を身につける。	1通	30	2		○		○			○	

5	○			未来デザインプログラムⅠ	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。 「自立」と「相互依存」のためにはどんな考え方や行動習慣が必要なのかを理解する 他者へのリーダーシップを醸成し、主体性を発揮できる様になる。	1通	30	2		○		○		○		
6			○	英語	保育に必要な英語の基礎を身につける。 英語でのコミュニケーションに慣れる。 他言語、異文化、習慣について理解を深める。 保育に関する専門的英単語、会話文を理解し話せるようになる。 保育に必要な基礎的ヒアリング能力を習得し、会話の中で聞き取れるようになる。 外国人の子供や保護者に対応するための素養を身につけ、保育現場で活かせるようになる。	1通	30	2		○		○			○	
7	○			保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。また保育の思想と歴史的変遷を学び、保育の現状と課題について考える。	1通	30	2	○			○			○	
8	○			教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、教育にかかわる今日的な課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶことはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、現代的に考えることができるようにすることを目指す。	1通	30	2	○			○			○	
9			○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1通	30	2	○			○		○		
10	○			保育者論	“保育者とは何か”を命題とし、学生一人一人が目指していくべき保育者像を追及し理解する。 また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程を知る。	1通	30	2	○			○			○	

11			○	保育の心理学	保育現場で関わる年齢期に応じた子どもの心理と身体のあり方、およびその成長・発達について学んでいく。	1通	30	2	○			○			○	
12			○	子どもの保健	子どもの特徴、発育・発達の様子を知る。子どもに多い疾患や事故に対する予防法・予防策・望ましい安心安全な環境づくりについて学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
13			○	子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となるため、保育者として食を通じた子どもの健全育成に携わる。	1前	30	1		○		○		○		
14			○	子どもの食と栄養Ⅱ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となる為食を通じた子どもの健全な保育に携わる知識を身に着ける。	1後	30	1		○		○			○	
15			○	健康	領域「健康」に示されたねらいを達成することを目的に、幼児の基本的な生活習慣や態度を育成するために必要な基礎的な理論、および実践法について学ぶ。さらに、保育の場における「健康」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	1通	30	1		○		○			○	
16			○	人間関係	幼児期の人間関係の発達に関する学びを基に、領域「人間関係」のねらい及び内容への理解を深める。幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法や保育の展開について、演習を通して身に付ける。	1通	30	1		○		○			○	
17			○	環境	領域「環境」における内容を基本として、子どもが環境とかかわる力を培うことができるようなより具体的な指導法とはどういったものかを考える。指導計画を実際に作成し、それを実践する中で子どもへの援助の在り方等を学ぶ。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	1通	30	1		○		○		○		
18			○	言葉	保育において育みたい幼児の資質・能力について学ぶとともに、領域「言葉」のねらい及び内容についての理解を深める。また、言葉の発達に即して、言葉遊びや児童文化財を適切に活用する技術を体験的に学び、保育を構想する力を身に付ける。	1通	30	1		○		○			○	
19			○	表現	保育者として子どもの表現力をどのように育て、援助していけばよいかについて学ぶ。子どもと豊かに関わり、育ちを支えるために必要な保育者自身の感性とそれを支える表現技術の獲得を目指す。さらに、保育の場における「表現」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	1通	30	1		○		○			○	
20	○			音楽表現Ⅰ	保育現場で必要な実践的なピアノ演奏の基礎技術を身に付ける。	1通	60	2		○		○			○	

21	○			造形表現Ⅰ	保育者としての造形表現活動の基礎知識の習得を目的とし、具体的な造形技法、道具、素材の活用法と留意点を知る。 園生活の年間行事や、子どもの発達に準じた指導案の作成により実践力を身につける。 物事を多角的に洞察することで感動する心を養い、保育者として必要な自身の感性を磨く。	1通	60	2		○		○			○	
22			○	身体表現Ⅰ	幼児期に適切な運動プログラムを実践し、楽しさや難しさを理解する。 子どもに適切な声かけの仕方や、指導の仕方を安全管理などを理解する。	1通	30	1		○		○		○		
23			○	言語表現	素話や絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、言葉遊びなど、子どもの言語発達に関わる児童文化財の特徴や正しい扱い方を学ぶ。また、集団を前にしての実技と相互批評を通して、保育現場で子どもの言語活動を豊かに展開する実践力を身につけるようにする。	1通	30	1		○		○			○	
24			○	乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義、目的、歴史的変遷、役割などを現状と課題を含めて学ぶ。保育所や乳児院等多様な保育の場を知り、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容を理解し、その運営体制や職員間の連携、家庭、地域との連携等ついて学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
25			○	障害児保育	障害児等の理解と保育における援助、指導計画及び個別の支援計画の作成、生活や遊びの環境、子ども同士の関係性、職員間の連携・協働について学ぶとともに、家庭・関係機関及び小学校等との連携・協働について理解し、保健・医療・福祉・教育の現状と課題を知る。	1通	60	2		○		○			○	
26			○	保育実習指導Ⅰ （保育所）	保育実習の意義や目的を理解し、実習に必要な知識や技術、心構えを身に付ける。	1通	30	1		○		○		○		
27			○	保育実習指導Ⅰ （施設）	保育実習の理解を高め、保育士としての基本的な態度、知識、技術の基礎を形成するとともに、保育実習に向けた課題の明確化を図る。	1通	30	1		○		○			○	
28			○	教育制度論	教育・保育実践の制度における構造や原理、社会的意義、必要性などの基礎を学び身に付ける。 現在に至るまでの制度の変化や最近の政策動向を踏まえた現行の教育制度の課題と解決策を理解する。	1通	30	2	○			○			○	

29			○	地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを目指す。	2通	60	2		○			○	○		○
30			○	音楽表現Ⅱ	保育者に必要な音楽の知識を身に付け、演奏や子どもへの音楽表現遊びに役立てる。	1通	30	1		○		○			○	
31			○	こどものうたⅠ	保育現場で必要な基礎的な歌唱技術、ソルフェージュ力を実践的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
32			○	ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通	30	－		○		○		○		
33			○	実習指導	実習の目的を知り、基礎的な知識を身に付ける。 実習に必要な準備をし、実践力を身に付ける。	1通	60	2		○		○		○		
34			○	未来デザインプログラムⅡ	学校や社会でおこる「不都合な現実」の乗り越え方を学ぶ。	2前	15	1		○		○		○		
35			○	体育（講義）	こどもから大人までの健康や生活習慣について学び、理解する。 健康と運動の関連性について学び、理解する。	2前	15	1	○			○			○	
36			○	体育（実技）	幼児期に必要な運動遊びは何かを理解する。 保育現場(体育)で使える力を身につける。	2通	30	1			○	○			○	
37			○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2通	30	2	○			○			○	
38			○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する。子育て家庭に対する支援体制を知る。加えて、支援サービスや地域資源を活用した保育士の活動について学び、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と課題について考察する。	2通	30	2	○			○			○	

39			○	社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実際を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2前	30	2	○			○			○	
40			○	子ども家庭支援の心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する。	2通	30	2	○			○			○	
41			○	子どもの理解と援助	子どもの各年齢ごとの育ちや抱える課題等を学び、具体的な援助や態度を知る。	2通	30	1		○		○			○	
42			○	保育課程論	保育における計画及び評価の重要性について理解する。保育の全体的な計画の編成と指導計画の作成について事例を通して、意義と方法を学ぶ。子ども理解に基づく保育の過程について（計画⇒実践⇒省察・評価⇒改善）その構造を捉え、保育内容の充実と質の向上について考える。	1通	30	2	○			○		○		
43			○	保育内容総論	保育における計画及び評価の重要性について理解する。保育の全体的な計画の編成と指導計画の作成について事例を通して、意義と方法を学ぶ。子ども理解に基づく保育の過程について（計画⇒実践⇒省察・評価⇒改善）その構造を捉え、保育内容の充実と質の向上について考える。	2通	30	1		○		○			○	
44			○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実際を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
45			○	子どもの健康と安全	子どもの身体発育・発達の理解や健康状態の把握、疾病や事故の予防や対応など、保育における保健的対応に必要な基礎的事項を学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
46			○	社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2後	30	1		○		○			○	

47			○	子育て支援	子育て支援の原則をよく理解し、保育における相談や子育てに関する保護者の悩みへの対応について事例を考察しながら学び、保護者の子育て支援ができる知識と技術を身につける。	2通	30	1		○		○			○	
48	○			保育実習Ⅰ（保育所）	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶために、保育所の生活に参加する。	2	90	2			○		○	○		○
49			○	保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士としての必要な基礎的な子どもや施設利用者に対する理解を深める。	2	90	2			○		○	○		○
50			○	保育実践演習	実際の保育現場における設定保育や園行事の運営を模擬的に体験し、行事の成り立ちを理解し、留意点に気づく。 子どもの育ちと遊びの関連性について理解し、具体的な遊びを立案、実践できる。	2通	60	2		○		○		○	○	
51			○	幼児理解の理論と方法	子どもの生活や遊びの中からその発達や学びについての理解を深めるため、そして集団の中での一人ひとりの子ども理解を深めるための、記録や観察方法、子どもの行為の裏にある「思い」に気づき、寄り添うまなざしとそれに基づく援助について学び、保育者の役割について考える。	2通	30	2	○			○			○	
52			○	教育相談	幼児、児童の抱える様々な問題に対して解決のための支援は、教師の大切な役割の一つである。本講義では教育相談の理論や方法、心得ておくべきカウンセリングの基礎知識とその方法を身につける。	2通	30	2	○			○			○	
53			○	教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す学生自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2通	30	2		○		○			○	
54			○	音楽表現Ⅲ	音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基礎的知識と技術を身に付ける。 子どもの経験と音楽表現とを関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	60	2		○		○			○	
55			○	音楽表現Ⅳ	子どものうたのレパートリーを広く学習し、保育現場に相応しい演奏技術を身に付ける。	2通	60	2		○		○			○	

56			○	造形表現Ⅱ	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をふまえ、時期を追た子どもたちの活動内容が理解できるようになる。 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をふまえた指導計画を立てることができるようになる。 造形技法、道具、素材を使って、保育教材が作成できるようになる ④いろいろなものの美しさを感じとることができるようになる。	2 通	6	2		○		○			○	
57			○	身体表現Ⅱ	指導案の作成手順を身に付ける。 幼児に対する適切な運動指導を習得する。	2 通	30	1		○		○		○		
58			○	こどものうたⅡ	「こどものうたⅠ」で学んだ歌唱技術を活かし更に音楽的表現力を高めるとともに、保育者として音楽の魅力を伝えるための知識と指導力を身につける。	2 通	30	1		○		○			○	
59			○	保育実習Ⅱ	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	2	90	2			○		○	○		○
60			○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解力、判断力を養うとともに、子育て支援・保護者支援するために必要とされる能力を養う。	2	90	2			○		○	○		○
61			○	保育実習指導Ⅱ	発達年齢に合わせた、より具体的な子どもとの関わりを学ぶ。	2 通	30	1		○		○		○		
62			○	保育実習指導Ⅲ	各種保育実習に向けて、保育士としての基本的な態度・知識・技術を習得する。	2 通	30	1		○		○			○	
63			○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2 通	30	－		○		○		○		
64			○	就職指導	就職にあたって、履歴書の書き方や志望動機、自己PR文の作成及び面接指導を行う。	2 通	30	－		○		○		○		

65			○	健康指導法	1年次に学んだ「健康」を保育園、幼稚園、認定こども園で実践できるよう指導法を学び身につける。	2通	30	1		○		○			○	
66			○	人間関係指導法	保育者として人間関係の指導法を身につける。	2通	30	1		○		○			○	
					６６科目	２４６０単位時間（９７単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学生は、各クラスの時間割に則してそれぞれの授業を履修する。なお、保育実習Ⅱ2単位と保育実習指導Ⅱ1単位、または保育実習Ⅲ2単位と保育実習指導Ⅲ1単位の組み合わせの内、いずれかを選択し取得する。なお、保育実習Ⅰ（保育所）2単位、保育実習Ⅰ（施設）2単位、保育実習Ⅱ2単位、保育実習Ⅲ2単位は必履修科目と定めている。 卒業については、本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	１５週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。